特定空家等に関する公告

空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号）第２条第２項に規定する特定空家等について、周辺の生活環境の保全を図るために必要な措置を命ぜられるべき者（以下「所有者等」という。）を確知できないため、同法第22条第10項の規定により、次のように公告する。

令和７年11月10日　名古屋市長　広沢　一郎

１　特定空家等の概要

(1)　所在等　名古屋市中村区太閤通６丁目35番地

(2)　種類　店舗

(3)　構造　木造瓦葺２階建

(4)　延床面積　90.90平方メートル

２　所有者等が行うべき措置

建築物の除却

建築物内残置物の搬出

３　措置期限

令和７年12月５日（金）

期限までに措置が行われない場合は、名古屋市長又はその命じた者若しくは委任した者（以下「市長等」という。）が、所有者等の負担において、当該建築物の内部及びその敷地に残置されている動産等（以下「動産等」という。）については、市長等が相当の価値があると認めるものを除き、撤去又は処分する。

動産等について所有権その他の権利を主張する者は、措置期限までに当該動産等を搬出すること。

４　問合せ先

〒460―8508　名古屋市中区三の丸三丁目１番１号　名古屋市スポーツ市民局地域振興部地域振興課　電話052―972―3126

５　名古屋市役所の掲示場への掲示

この公告の内容は、空家等対策の推進に関する特別措置法第22条第10項の規定により、名古屋市役所前の掲示場に掲示する。

会社その他の公告

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十日

札幌市南区石山東三丁目一番二六号

株式会社きらり

代表清算人　信田　憲孝

解散公告

当社は、令和七年九月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十日

北海道北斗市中野通三二一番地

合同会社ＳＴＡＮＣＥ

清算人　青木　賢汰

解散公告

当社は、令和七年十月十五日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十日

札幌市東区北十六条東二丁目一番一五―三〇八号

株式会社北雄

代表清算人　増田　至

解散公告

当法人は、令和七年八月三十一日開催の評議員会の決議並びに青森県知事の認可により、令和七年九月二十六日解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十日

青森県西津軽郡深浦町大字風合瀬字上砂子川一五八番地七

社会福祉法人風合瀬福祉会

代表清算人　坂﨑　博之

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十日

宮城県石巻市魚町三丁目四―一三

一般社団法人日本真鱈協会

代表清算人　布施　太一

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十日

宮城県宮城郡利府町神谷沢字長田七〇番地四

有限会社東栄サービス

清算人　桜井　清一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十日

茨城県笠間市笠間四三二四番地の一

有限会社料理サービスゆずか

清算人　会沢　伸一

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十日

茨城県守谷市松前台四丁目四番地二五

有限会社杉山商事

清算人　杉山　徹

第86期決算公告

令和７年11月10日

福井県越前市府中３丁目９番１号

株式会社　ウエキグミ

代表取締役社長　上木　貴博

貸借対照表の要旨（令和７年６月20日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	7,133,213
	固定資産	554,096
	合計	7,687,309
負債及び純資産の部	流動負債	2,698,598
	固定負債	4,667
	株主資本	4,984,044
	資本金	95,000
	利益準備金	100,000
	その他利益剰余金	4,789,044
	（うち当期純利益）	(361,737)
	合計	7,687,309